



平成 29 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット  
代表社名 代表取締役社長 上田 満弘  
(コード番号 3021 東証二部)  
問合せ先 取締役副社長 大江 正巳  
(電話番号 03-5730-1442)

### 株式会社ケンネットの株式取得（子会社化）に関する基本合意締結のお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 4 日開催の取締役会決議により、株式会社ケンネット（本社：東京都中央区、代表取締役社長：雪下 正志、以下「ケンネット」という。）の株式取得（子会社化）に関する基本合意を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式取得の理由

当社は、モノからサービス、フローからストック中心の収益構造への転換を進めております。この構造転換と収益多様化をさらに加速するため、2017 年 6 月 1 日設立の M&A アドバイザリ子会社である株式会社エムエーピーを通して、当社自身の M&A も進めてまいりました。

このたびの株式取得は、サービス付きレンタル拡大によるストック収益確保という当社戦略に沿って、株式会社エムエーピーとともに進めてきたものです。ケンネットは、ガイド用無線リーダー「イヤホンガイド」を中心としたレンタル・販売・保守サービス事業を行っております。主にツアー旅行時における国内外の観光案内ガイドをはじめ、国際会議、自治体、美術館や博物館、多数の有名劇場でのガイドで利用されており、市場規模は小さいながらも、シェア 90%以上を持つオンリーワン企業です。前述のような非常に優良な顧客を有するとともに、ほぼ全ての販売・レンタルについて、保守サービスセットでの提供を行い、安定的な継続取引、ストック中心の収益構造となっております。

これまでケンネット単独の営業活動は限定的でしたが、当社との協業により、多くの点で事業拡大と相乗効果が見込まれます。まず、市場においては、今後さらに、訪日客の拡大や東京オリンピック等によるニーズ拡大が見込まれます。また、当社の全国規模での顧客基盤を活かしたクロスセルによる事業拡大、保守サービス等で当社テクニカルセンターを利用することによるコスト削減効果、新たな商材・保守サービスの共同開発など、両社にとってメリットが大きいものと考えております。当社は、今後もグループ拡大と、被買収会社とのシナジー発揮により、連結ベースでの収益力を高め、当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要（予定）

(1) 名 称	株式会社ケンネット		
(2) 所 在 地	東京都中央区築地 6 丁目 17 番 4 号 築地パークビル 6 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 雪下 正志		
(4) 事 業 内 容	ガイド用無線レシーバー「イヤホンガイド」をはじめとした無線通信機の開発・製造、保守サービス、輸出入及び卸売		
(5) 資 本 金	10,000,000 円		
(6) 設 立 年 月 日	1994 年 12 月 9 日		
(7) 大株主及び持株比率	雪下 正志 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の直近の経営成績			
決算期	平成 27 年 7 月期	平成 28 年 7 月期	平成 29 年 7 月期 (予定)
純 資 産 (百万円)	133	147	186
総 資 産 (百万円)	219	227	274
1 株当たり純資産 (千円)	665	735	930
売 上 高 (百万円)	275	324	300
営 業 利 益 (百万円)	22	26	50
経 常 利 益 (百万円)	21	26	58
当 期 純 利 益 (百万円)	15	14	38

### 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	雪下 正志
(2) 住所	東京都中央区
(3) 上場会社と当該個人 の関係	記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及びその他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

### 4. 取得株式数、取得価額および所有割合

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (所有割合：0%)
(2) 取得株式数 (予定)	200 株 (議決権の数：200 個)
(3) 取得価格 (予定)	取得価額は、第三者機関による財務・法務デュー・デリジェンスを実施した上で、第三者機関による客観的で合理的な評価方法 (DCF 法及び類似会社比較法並びに修正簿価純資産法) に基づく評価額を考慮して合意する金額とする予定です。 また、法務・財務調査費用等は概ね 6 百万円となる予定であります。これらの金額は、株式譲渡契約を締結次第、公表いたします。
(4) 異動後の所有株式数 (予定)	200 株 (議決権の数：200 個) (所有割合：100%)

### 5. 日程

(1) 基本合意書締結	2017年9月4日
(2) 株式譲渡契約締結	2017年11月末 (予定)
(3) 株式譲渡実行日	2017年12月上旬 (予定)

### 6. 今後の見通し

今後の当社の業績および連結業績に与える影響額は、明らかになり次第公表いたします。

以上